

令和2年度第1回愛媛県出資法人経営評価専門委員会 議事概要

日 時	令和2年10月2日(金) 10:00~11:30
場 所	愛媛県庁 第一別館3階 第3・第5会議室
出 席 者	
〔委 員〕	岡本委員長、秋葉委員、弘末委員、宮川委員(4名)
〔事 務 局〕	行財政改革局長、行政管理室長、同室主幹ほか 県所管課担当者ほか

《 開 会 》

○ 行財政改革局長あいさつ

○ 委員長あいさつ

○ 議 事

(1) 令和2年度の経営評価の進め方等について

(2) 各県出資法人の令和元年度の取組状況を踏まえた令和2年度自己点検評価(1次評価)結果等について

【岡本委員長】

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず、今回は、今年度最初の委員会ですので、令和2年度の経営評価の進め方等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、令和2年度の経営評価の進め方等について説明させていただきます。

— 事務局説明 —

【岡本委員長】

ただいまの説明につきまして、各委員から、何か御意見や確認事項等がございましたらお願いします。

【各委員】

(意見等なし)

【岡本委員長】

それでは、事務局の説明どおりに経営評価を進めていくこととさせていただきます。

次に、各県出資法人の令和元年度の取組み状況を踏まえた令和2年度自己点検評価（1次評価）結果等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、令和元年度事業における県出資法人の経営状況等について説明させていただきます。

－ 事務局説明 －

【岡本委員長】

ありがとうございました。

事務局からの説明につきまして、各委員からお気付きの点がありましたら、御発言をお願いします。

【秋葉委員】

愛媛県文化振興財団について、経営評価検証シートの実施事業評価表では、施設管理事業の中で公益目的事業と収益目的事業を一括して評価しているように見受けられますが、この記載方法では、施設管理事業をどのように評価してよいかわかりません。

単に利益がたくさん出た方が良いのであれば、営利目的の利用に優先的に貸し出した方が利益を出せますが、地方文化の創造に寄与する等の事業目的を達成するためであれば、非営利事業に対して積極的に貸し出さないといけないので、それによって実績への解釈が変わってくると思います。

【所管課（文化振興課）】

御指摘のとおり、実施事業評価表では、以前から、公益目的事業と収益目的事業とを合算しているところです。公益財団法人として認定を受けるには、公益目的事業の割合が判断基準の一つとなり、財務諸表などでは公益目的事業、収益目的事業を分けて計上しております。当該評価表の記載方法については、委員ご指摘の趣旨を踏まえ、公益目的事業として行う施設管理事業と収益目的事業として行う施設管理事業に分けて記載するべきか、行政管理室と協議の上対応いたします。

【秋葉委員】

例えばえひめ海づくり基金では、収益目的事業を除いて記載しているので、公益目的事業と収益目的事業を分けて記載した方が評価しやすいのではないかと思います。

次に、伊方原子力広報センターについては、正味財産増減計算書内訳表では3つの公益事業部門に共通して発生する収益と費用は共通費としている一方、実施事業評価表においては、その共通費の中の費用が3公益事業部門に配賦されています。会計上はそれら共通費は配賦せず、実施事業の評価時には配賦して評価するのはなぜでしょうか。また、配賦されている費用の内容と配賦基準は何でしょうか。

【所管課（産業政策課）】

正味財産増減計算書から実施事業評価表への共通費の振り分けについては、人役などをベースに振り分けるものですが、詳細は確認のうえ、御回答します。

【秋葉委員】

えひめ産業振興財団については、正味財産増減計算書内訳表の添付がないので詳細がわからないのですが、実施事業評価表において評価の対象となっている費用収益は経常費用 281,265 千円、経常収益 288,656 千円となっている一方、法人全体の経常費用は 610,725 千円、経常収益 591,536 千円です。金額ベースでは 50%以上の事業が事業評価の対象外となっています。実施事業評価表で評価されていない事業の内容は何でしょうか。また、なぜ評価対象から外れているのでしょうか。

【所管課（産業創出課）】

実施事業評価表の様式の記載事項により、主要な事業を記載しているため、全事業の合計とは一致しておりません。正味財産増減計算書内訳表は、おって提出します。

【秋葉委員】

愛媛県国際交流協会についても、実施事業評価表において評価の対象となっている費用収益は経常費用 15,121 千円、経常収益 11,948 千円ですが、法人全体の経常費用は 35,548 千円、経常収益 29,977 千円です。金額ベースでは 50%以上の事業が事業評価の対象外となっています。実施事業評価表で評価されていない事業の内容は何でしょうか。また、なぜ評価対象から外れているのでしょうか。

【所管課（国際交流課）】

内訳がわかるものをおって提出します。

【岡本委員長】

実施事業評価表は、主要な事業のみ掲載しているのですが、正味財産増減計算書と一致しないとしても、費用を適切に案分しているかといった点は確認できるようにしなければならぬと思います。

実施事業評価表に何を記載するかということについては、以前にも話題にあがったところですが。例えば、一つしか記載していない法人は、一つの事業しかやっていないのかということにもなります。

評価の記載で言うと、えひめ海づくり基金の1次評価の内容が昨年とほとんど同じで、以前記載のあった他法人との連携等の記載もなくなっているなど、むしろ評価の記載が減っています。この点はどうでしょうか。

【所管課（水産課）】

1次評価の記載内容が乏しいとの御指摘かと思っておりますので、後日修正させていただきます。なお、実施している事業自体は、前年と変わっておりません。

【岡本委員長】

過去の1次評価では、愛媛の森林基金が実施している「緑の募金」に参加することで、間接的な森林整備などへの協力を検討としていたしましたが、今年はその記載がなくなっているので、検討した結果がどうなったか等も含めて、記載の修正をお願いします。

【弘末委員】

愛媛県スポーツ振興事業団について、野外コンサートの実施に向けての取組内容の記載があり、天然芝の管理等が難しいとのことで見送っているかと思いますが、コロナ禍において、今後、野外コンサートは需要が高まるのではないかと思いますので、コストや収入を分析のうえ、積極的に推進してほしいです。

次に、愛媛県動物園協会について、ジップラインのオープンを楽しみにしていますが、こどもの城から出発して動物園のトラ舎の前に到着するという一方で、強制的に動物園に入園するということになるのでしょうか。動物園に入園せずにこどもの城に戻れるのであれば、そうならないように、動物園にとどまってもらう仕組みが必要かと思っております。

【所管課（都市整備課）】

ジップラインは子育て支援課が所管していますが、両方から乗れるということになっております。こどもの城から出発して動物園を見て、また折り返してこどもの城に戻ることもできるし、逆に動物園から入ってこどもの城に行って動物園に戻ってくることもできるようになっております。

【弘末委員】

四国で最大規模ということで、県外にもアピールするいいチャンスだと思うので、こどもの城とのタイアップを期待しています。

【宮川委員】

えひめ産業振興財団について、ファンド事業終了に伴う返還金の支出についての記載がありますが、ファンド事業が終了したということであれば、それは赤字が続くため終了したのか、又は計画期間が終了したことによるものなのか、教えてください。

【所管課（産業創出課）】

ファンド事業は10年の期間が終了したことで一旦返還金が発生しておりますが、引き続き、10年の期間で実施していくものです。

去年検討した話になりますが、農商工連携のファンドについては、令和元年度まで10年間実施したもので、終了時に10年間の延長を検討したものの、現在の低金利下では費用が運用益を超えてしまうので、継続しないこととしたものです。

【宮川委員】

継続しなかった農商工連携のファンド事業については、赤字になるのが見込まれたということでしょうか。

【所管課（産業創出課）】

運用益では事業ができないということになったのでやめるということです。

【宮川委員】

愛媛県暴力追放推進センターについて、賛助会員の獲得を推進しているとのことですが、どのような対象でどう募集しているのでしょうか。

【事務局】

所管課に確認し、後日回答します。

【宮川委員】

愛媛県廃棄物処理センターについて、県からかなりの補助金を投入して整理しているところかと思いますが、県からの補助金の投入はこれで終わりにとらえてよいのか、又は、追加の補助金が必要なのでしょうか。

【所管課（循環型社会推進課）】

今後、東予事業所の解体撤去工事を、令和2～3年度に行うことになっているの

で、令和3年度までは、県と東予5市町とで、解体撤去工事に係る費用負担が必要となります。また、解体撤去が完了するまでの財団の維持経費も必要になるので、1,000万円の基本財産で不足する部分を、県が費用負担する見込みです。

【宮川委員】

去年から今年にかけて、コロナの問題が大きい中で、特に愛媛県文化振興財団や愛媛県国際交流協会は受ける影響が大きいかと思いますが、具体的にどのような対策を考えているのか、教えてください。

【所管課（文化振興課）】

御指摘のとおり、コロナウイルスの影響で貸館利用が停滞しております。大規模改修中の昨年度は比較できないため、平成30年度と比較すると、利用者数は4～8月までの5か月間では約9割減少しております。コロナの収束の見通しがつかない中で、施設利用をどうしていくかについては、頭の痛い問題であり、県民文化会館においては、これまでは施設を安全に利用いただくための施設の消毒や利用者の検温の実施等をしてきたところですが、施設の収容数をこれまで50%に制限してきたこともあり、大型の興行ができないということで、利用が停滞しております。10月以降、徹底的な感染防止対策をしたうえで利用制限を緩和する予定ですが、利用者数の回復の見通しは暗い状況のため、固定経費を含めたコストの圧縮等についても、法人と県所管課が相談しながら経常収益の悪化を少しでも抑制したいと考えております。

【所管課（国際交流課）】

愛媛・ハワイ交流事業による愛媛の大学生派遣、ハワイの高校生受入れの中止等の影響が出ております。その結果、委託料の収入減の影響がありますが、一方で在県外国人相談・支援事業では電話やメール、また、日本語学習支援事業はWeb等を活用して実施していきたいと考えております。

【弘末委員】

情報公開の観点から、7法人分のホームページを確認しましたが、事業報告になかなか行きつかないということがあります。

伊方原子力広報センターをはじめ、サイトマップ等に工夫が必要だと思います。

【岡本委員長】

南レク株式会社に関連して、ホテルサンパールの建替えについて、何か情報があれば教えてください。

【所管課（都市整備課）】

地元主体で建て替えることが検討されており、愛南町と南レク株式会社の子会社であるサンパール観光株式会社が協議しているところであり、県としては動向を注視しております。

【秋葉委員】

サンパール観光株式会社の解散も検討していたのではないですか。

【所管課（都市整備課）】

建替えをしないということになると解散も考えられますが、今は建替えて存続する方向で検討されております。

【秋葉委員】

南レク株式会社はサンパール観光株式会社に対する債務保証及び貸付をしていますが、債務保証損失引当金の計上や、子会社株式の減損をしないといけない恐れはないのでしょうか。

【所管課（都市整備課）】

そういうことも想定に含めたうえで、方向性が決まってからの検討事項になります。

【岡本委員長】

他に御意見や御質問等はありませんか。

それでは、いくつか御意見を頂戴しましたが、それらに関しては今年度の経営評価の中で反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他全体を通してご意見ございませんか。

特にないようでしたら、以上で議事は終了します。

【事務局】

皆様、長時間の御協議大変お疲れ様でした。

以上で、令和2年度第1回愛媛県出資法人経営評価専門委員会を終了します。

《 閉 会 》